

平成29年7月10日

武蔵野市第3期健康福祉総合計画・地域福祉計画策定委員会

第2期健康福祉総合計画の進捗状況について

（1）高齢者の増加への対応

- 主な施策
- 1 在宅生活支援ネットワークづくりの推進
 - 2 認知症高齢者施策の推進
 - 3 権利擁護事業・成年後見制度の利用促進と現状を踏まえた事業の見直し
 - 4 予防を重視した健康施策の推進

（2）孤立問題等様々な生活課題への対応と地域福祉活動の継続

- 主な施策
- 1 市民が主体となる地域福祉活動の推進
 - 2 地域の人とのつながりづくり
 - 3 災害時要援護者対策の推進

(1) 高齢者の増加への対応 ※新規・拡充施策を中心に掲載。

1 在宅生活支援のネットワークづくりの推進

○地域連携協議会(仮称)による課題解決に向けた仕組みの構築及びネットワークの強化 (地域支援課)

計画上の「地域連携協議会(仮称)」を、地域リハビリテーションの理念を実現するための「地域リハビリテーション推進協議会」とし、保健・医療・福祉・教育など様々な分野のサービスや地域の活動による支援が相互に連携して機能する体制を整えるための検討や調整を行った。同協議会の分野別会議として、実務者同士の協議により保健・医療・福祉の連携を図るため、「在宅支援連絡会」を設置し、毎月1回開催した(H24~26)。

地域リハビリテーション推進協議会：【24実績】2回 【25実績】2回 【26実績】2回

平成27年度からは、「健康福祉総合計画推進会議」と「地域リハビリテーション推進協議会」を統合し、健康福祉総合計画の進捗管理に加えて、保健・医療・福祉・教育など様々な分野のサービスや地域の活動による支援が、相互に連携して機能する体制を整えるための検討や調整を行う「健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議」を設置。なお、「在宅支援連絡会」は、平成27年度4月から開始された「在宅介護・医療連携推進事業」の協議の場として、「在宅医療・介護連携推進協議会」にリニューアルした。

健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議：【27実績】2回 【28実績】2回
--

在宅医療・介護連携推進協議会：【27実績】2回 【28実績】3回

○地域による見守りネットワークの強化 (高齢者支援課)

平成24年10月「孤立防止ネットワーク連絡会議」(27年度に「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」と改称)を設置。住宅供給系事業者やライフラインサービス提供事業者、警察・消防等の関係機関等による地域住民の異変の早期発見・早期対応のための情報・意見交換等による連携体制を強化している。

ネットワーク参加団体数((内)協定締結団体)：【26実績】17(9)団体、【27実績】23(15)団体、【28実績】27(19)団体
--

○地域自立支援協議会の機能強化と活動支援(親会) (障害者福祉課)

障害者計画の推進主体である地域自立支援協議会の各専門部会へ職員を派遣するなど直接的な支援を行うとともに、各講座の開催等において、場所や必要物品の確保など間接的な支援を実施した。また、地域の課題をよりの確に把握するため、民生児童委員及び市民社会福祉協議会からの推薦委員を増員した。

障害者計画等に対する点検・評価を実施するとともに、障害者差別解消法施行に伴い作成した市の対応要領について意見聴取を行った。

○基幹相談支援センターの機能強化 (障害者福祉課)

基幹相談支援センター人材育成研修会を年6回開催。(平成28年度)情報収集アセスメントからサービス等利用計画作成までの一連の流れを、2事例を通して学んだ。相談支援専門員の業務を体験することで、基幹相談支援センターとして有効な支援を考える機会となった。

2 認知症高齢者施策の推進

○「認知症コーディネーターリーダー（認知症地域支援推進員）」の配置及び「認知症初期集中支援チーム」の設置（高齢者支援課）

平成26年度より、市内6か所に設置している在宅介護・地域包括支援センターに認知症コーディネーターリーダー（認知症地域支援推進員）を配置。

配置数：【26実績】6カ所【27実績】6カ所【28実績】6カ所

配置員数：【26実績】6人【27実績】6人【28実績】12人

平成28年度より、国の示す新オレンジプランに基づき市内6か所に設置している在宅介護・地域包括支援センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置。

チーム設置数：【28実績】6か所 支援チーム活動事例実数：【28実績】2件

○もの忘れ相談シートの活用（高齢者支援課）

「三鷹武蔵野認知症連携を考える会」において、武蔵野市・三鷹市の地域包括支援センター、専門医療機関、医師会が共同で「もの忘れ相談シート」を作成し実施。

もの忘れ連携シート活用件数：【26実績】28件【27実績】45件【28実績】（集計中）

○認知症相談事業の充実（高齢者支援課）

市役所と各在宅介護支援センターにおいて専門相談員による面談相談を月3回実施。認知症に不安を抱いている方や家族介護者の不安や悩み等を傾聴し、必要に応じて介護保険サービスや在宅介護サービス等の利用につなげるなどの支援を行う。

相談件数：【26実績】87件【27実績】73件【28実績】87件

相談枠数：【26実績】144回【27実績】144回【28実績】144回

○認知症支援の独自サービス利用促進（高齢者支援課）

認知症高齢者への支援の取り組みを整理し、明示することで、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしやすくするための環境を整える。平成26年度から、認知症の理解を深める内容や市の施策や相談先等を合わせて掲載した冊子「みんなで知ろう認知症（認知症ケアパス）」の検討を開始。平成28年度発行。

冊子発行数：【28実績】4,300冊

○認知症高齢者見守り支援事業（高齢者支援課）

平成20年度より、認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り、話し相手、外出支援等介護保険の対象とならない支援を行う。

利用登録者数：【26実績】69人【27実績】70人【28実績】75人

3 権利擁護事業・成年後見制度の利用促進と現状を踏まえた事業の見直し

○権利擁護事業・成年後見制度の利用促進（地域支援課・高齢者支援課）

成年後見推進機関である公益財団法人武蔵野市福祉公社により金銭管理、財産保全等の権利擁護事業を実施するとともに、法人として成年後見人を受任し、認知症高齢者など判断能力が十分でない方の権利を擁護し、安心して自立した地域生活が送れるよう支援している。福祉公社では、広く市民の方に利用しやすい地域福祉権利擁護事業の利用促進を図るため、事業の広報を行っており、成年後見においては、相談から申立に至るまで、継続的に準備に係る支援を行っている。

平成28年度に設置された「武蔵野市福祉公社権利擁護センター関係機関等連絡協議会」では弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、成年後見受任機関、地域支援課、地域包括支援センター、基幹相談支援センターを構成員として情報交換、課題協議を行っている。（平成28年度は3回実施）

地域福祉権利擁護利用者：	【24実績】 2人	【25実績】 2人	【26実績】 2人	【27実績】 10人	【28実績】 44人	
後見制度受任	：	【24実績】 51人	【25実績】 66人	【26実績】 68人	【27実績】 74人	【28実績】 113人

その他、福祉公社主催の毎月のおいじたく講座、出前講座、定期的に民協、武老連等に事業内容の説明、と相談窓口の周知を行っている。

平成28年度より、市では、市長申立の案件に限らず、成年後見人等への報酬が払えない方を対象に、成年後見人等報酬支払費用助成を開始。助成費用は月20,000円以内。28年度は、助成件数8件、助成費用合計420,000円。

○市民後見人の育成（地域支援課）

東京都実施の社会貢献型後見人養成事業は平成26年度末をもって終了。平成27年度から「7市社協・福祉公社（推進機関）合同後見人候補者養成講習事業」として、三鷹、小金井、小平、東村山、東久留米、西東京市と合同で実施。

養成研修実施回数<都主催>：	【26実績】 1回（東京都主催実施）	<7市合同>	【27実績】 1回	【28実績】 1回					
養成研修受講者数：	【24実績】 3人	【25実績】 4人	【26実績】 1人	【27実績】 3人	【28実績】 2人	登録者数：	【26実績】 1人	【27実績】 2人	【28実績】 1人

○虐待防止の推進（高齢者支援課・障害者福祉課）

平成24年10月、一体的な運用を行うため、基幹相談支援センター業務に障害者虐待防止センター機能を位置づけた。市役所宿直を活用し、24時間365日通報受入れとした。平成26年4月からは、閉庁時間帯に同一電話番号でつながるコールセンターに事業委託。

【24実績】	相談5、認定1	【25実績】	相談6、認定1	【26実績】	相談10、認定1	【27実績】	相談11、認定1	【28実績】	相談10、認定0
--------	---------	--------	---------	--------	----------	--------	----------	--------	----------

平成25年度より、高齢者及び障害者に対する虐待の早期発見並びに当該高齢者及び障害者に対する適切な援助を行うため、武蔵野市高齢者及び障害者虐待防止連絡会議を設置。また、介護事業者等を対象とした虐待対応研修を実施。警察署、保健所、地域活動支援センター、自立支援協議会、福祉公社権利擁護センター、在宅介護・地域包括支援センター、庁内各課が参加。

連絡会議開催数：	【25～28実績】 毎2回	虐待対応研修開催数：	【25実績】 1回	【26実績】 2回	【27実績】 1回	【28実績】 4回
----------	---------------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------

平成24年10月、一体的な運用を行うため、基幹相談支援センター業務に障害者虐待防止センター機能を位置づけた。市役所宿直を活用し、24時間365日通報受入れとした。平成26年4月からは、閉庁時間帯に同一電話番号でつながるコールセンターに事業委託。

【24実績】	相談5、認定1	【25実績】	相談6、認定1	【26実績】	相談10、認定1	【27実績】	相談11、認定1	【28実績】	相談10、認定0
--------	---------	--------	---------	--------	----------	--------	----------	--------	----------

市子ども家庭支援センターにおいて、杉並児童相談所、武蔵野警察署、三師会及び市役所健康福祉部各課など地域の関係機関が参加する武蔵野市子育て支援ネットワーク会議を毎年開催し、虐待の現状とその対応について理解共有を図っている。（H28年度5月開催）

また、杉並児童相談所、武蔵野警察署と連携し、毎年11月の児童虐待防止推進月間に駅街頭にて、児童虐待防止の周知啓発を行っている。（H28年11月～）

4 予防を重視した健康施策の推進

○予防を重視した健康診査の推進（健康課）

- ・40歳以上の市民の方に眼科健診、歯科健診、肝炎ウイルス検診を実施。
- ・20歳から70歳の5歳間隔の市民（女性のみ）を対象に、骨粗しょう症予防教室を実施。
- ・平成27年度より40歳から75歳の5歳間隔の市民を対象に、胃がんハイリスク検査を開始。

【主要事業名】特定健康診査・後期高齢者健康診査、特定保健指導、眼科・歯科健診、若年層胸部検診、肝炎ウイルス検診、若年層健診、胃がんハイリスク検査、骨粗しょう症予防教室、歯科健康診査

○市民の生活習慣に関する意識啓発（健康課）

- ・特定健診結果票と併せてリーフレットを配布し、特定健診の受診結果の内容を正確に理解してもらえるよう努めている。
- ・市の健診等の内容を周知するために、年に1回「むさしの健康だより」を市内全戸に配布しているほか、市報、ホームページで情報提供を行っている。

【主要事業名】特定健診情報提供リーフレットの作成、市報、ホームページの掲載

○がん検診の充実（健康課）

- ・各がん検診の受診率向上を目指し、未受診者に対する個別勧奨通知を実施。
- ・土曜日検診（年6回）の導入。 ・乳がん検診においては、1か所だった実施医療機関を4か所に拡大。

【主要事業名】各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん）

○健康増進と介護予防の推進（高齢者支援課）

市関係課、関連団体で構成する介護予防事業連絡調整会議を定期的開催し、市全体で介護予防事業を効果的に実施できるよう施策の体系化等を進めている。

平成28年7月より介護予防に資する活動を行う住民の団体に対して補助を行う「いきいきサロン事業」を実施し、平成29年4月1日時点で17か所のサロンが活動を開始。

「いきいきサロン」等の住民主体の集いの場に理学療法士、柔道整復師等を3か月間派遣し、介護予防に資する体操等を指導する介護予防活動支援（介護予防講師派遣）事業をモデル事業として平成28年度から実施（平成28年度は2団体が利用）。

○地域支え合いポイント制度の検討（地域支援課）

9つの施設・団体の協力により、平成28年10月から試行開始した。活動に参加するための説明会兼研修会を平成28年度は11回実施。そのうち、177人がシニア支え合いサポーターとして登録し、活動している。また、平成29年3月には学識経験者、地域福祉関係者、協力施設、シニア支え合いサポーター等によって構成されるシニア支え合いポイント制度推進協議会を開催し、情報の共有と課題の整理を行った。今後は、説明会兼研修会の内容見直し、協力施設・団体の拡大等を行い、制度の拡充を図る。

活動延人数：【28実績】1,225人 付与ポイント数：【28実績】2,329ポイント

(2) 孤立問題等様々な生活課題への対応と地域福祉活動の継続

1 市民が主体となる地域福祉活動の推進

○障害者団体やボランティア団体等の活動支援の充実 (障害者福祉課)

各種ボランティア育成講習会を武蔵野市民社会福祉協議会に委託して実施。団体の活動を広報紙で紹介したり、団体が企画・実施する活動のチラシ等を広報紙に挟み込んで配布する等の広報に関する支援を実施した他、団体と協働でボランティア講座を企画・実施している。

【24実績】 11講座、延べ2,609人	【25実績】 11講座、延べ2,617人	【26実績】 12講座、延べ2,895人
【27実績】 11講座、延べ2,943人	【28実績】 11講座、延べ3,363人	

○市民社協との連携強化 (地域支援課・高齢者支援課)

平成28年度より武蔵野市民社会福祉協議会において地域福祉活動の包括的な支援を目的に、3圏域(西部・中部・東部)に1名ずつ、地域専任担当職員(社協職員)を配置した。以降、定期的(隔月)に市職員と地域専任担当職員とで会議を開催し、地域活動情報の一定程度の共有化を図っている。

○様々な「場」(活動、機会など)づくりの支援 (地域支援課・高齢者支援課)

市では、平成28年7月より介護予防に資する活動を行う住民の団体に対して補助を行う「いきいきサロン事業」を実施し、平成29年4月1日時点で17か所のサロンが活動を開始。

また、地域での見守りや社会とのつながりが必要な高齢者等の生活を総合的に支援するテンミリオンハウス事業において、平成29年2月に8か所目となる「ふらっと・きたまち」を吉祥寺北町5丁目に開設。各運営団体が、在宅介護・地域包括支援センターとの情報交換会や地域住民向け講習会等を実施し、地域と連携を取ることで、支え合いの場としての機能を充実させている。

多様な主体による生活支援の提供体制の充実を図るため、平成27年度に基幹型地域包括支援センターに全市レベル(第1層)の生活支援コーディネーターを配置し、これに加え、平成28年度に日常生活圏域レベル(第2層)の生活支援コーディネーターを在宅介護・地域包括支援センター3カ所に各1名配置した。

コーディネーター配置人数：【27実績】市(高齢者支援課)1人	【28実績】市(高齢者支援課)1人、在宅介護・地域包括支援センター3人
--------------------------------	-------------------------------------

平成27年度に既存の地域包括支援センター運営協議会を地域包括ケアシステム全般について協議する「地域包括ケア推進協議会」に発展させ、第1層(市全域)の協議体に位置付け、同協議体から政策提言を行う仕組みを設けた。

開催回数：【27実績】1回	【28実績】1回
---------------	----------

武蔵野市民社会福祉協議会は、地域住民が気軽に集まり、つながりづくりを行うきっかけとなる場の推進を目的として、平成28年度より「身近な地域の居場所づくり助成・支援事業」を実施した。活動費の助成だけでなく、地域専任担当職員による活動の立ち上げや活動開始後の継続的な支援を行っている。

2 地域の人とのつながりづくり

○孤立予防の推進（地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課）

平成24年10月「孤立防止ネットワーク連絡会議」（平成27年度に「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」と改称）を設置。住宅供給系事業者やライフラインサービス提供事業者、警察・消防等の関係機関等による地域住民の異変の早期発見・早期対応のための情報・意見交換等を行い連携体制を強化している。

ネットワーク参加団体数（うち協定締結団体数）：

【24実績】13(1)団体 【25実績】14(6)団体 【26実績】17(9)団体 【27実績】23(15)団体 【28実績】27(19)団体

地域福祉活動推進協議会（地域社協、福祉の会）では、地域の高齢者などを子育てサロン活動やご近所での集まり、一人暮らし高齢者の交流会などを実施している。また、平成28年度から武蔵野市民社会福祉協議会で開始した居場所づくり支援事業により、より小さい単位での居場所づくりが進み、地域に身近に集える場所が増え、孤立防止にもつなげている。

○多種多様な健康づくり活動との連携強化（健康課）

- ・市民公募による21名の健康づくり推進員が、市民と事業団をつなぐ懸け橋として地域に根差した健康づくり活動を展開している。
- ・健康づくりの専門的知識を有する人材の登録制度「健康づくり人材バンク」を運営している。
- ・自ら健康づくりを実践する市民を応援する登録制度「健康づくりはつらつメンバー」を実施している。

【主要事業名】健康づくり推進員、健康づくり人材バンク、健康づくりはつらつメンバー、健康づくり活動情報誌の発行、健康づくり情報発信パートナーによる健康づくり情報の発信

○健康づくり活動における仲間作りの推進（健康課）

- ・健康づくりはつらつメンバーの集いの実施。
- ・健康づくり出前講座の実施。

【主要事業名】健康づくり推進員、健康づくり人材バンク、健康づくりはつらつメンバー、健康づくり出前講座

3 災害時要援護者対策事業の推進

○安否確認及び避難支援体制づくりの推進（地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課）

平成25年の災害対策基本法改正に伴い、各自治体には災害時発生時に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に必要な方を対象とした避難行動要支援者名簿の作成が求められたことから、本市においても地域防災計画（平成27年修正）に基づき、同名簿を作成して市及び各避難所において保管し、名簿登載者に対して個別に通知を発送した。なお、同名簿は年1回の頻度で内容の更新を行っている。

また、地域での個人情報保護と災害弱者救済を両立させるためのガイドラインとして、災害時要援護者対策事業の支援者標準マニュアルを改訂し、事業に関わる関係者（民生委員、地域社協（福祉の会）、支援者）への周知を行った。

避難行動要支援者数：【27実績】2,835人【28実績】2,862人

避難所運営組織、シルバー人材センター、市民安全パトロール隊及び防災推進委員に対し、避難支援体制についての説明及びコーディネーター指定の依頼を実施した。その結果、安否確認コーディネーター及び避難支援コーディネーターの指定が完了した。

コーディネーターの人数（平成29年4月1日時点）：【安否確認コーディネーター】38人、【避難支援コーディネーター】150人

平成27年度及び平成28年度の総合防災訓練において、避難行動要支援者対策訓練を実施した。

訓練参加者数：【27実績】60人、【28実績】：51人